インターネット公有財産売却(自動車)の流れ ①

① 会員登録(初参加の場合)

◆KSI官公庁オークションのページにアクセスし、会員登録を行ってください。 ※会員登録の方法等、詳細はKSI官公庁オークションのヘルプページをご覧ください。

② 入札参加仮申込手続き

- ◆KSI官公庁オークションの長野県ページから、仮申込みを行ってください。
- ◆入札保証金を所定の手続きに従ってクレジットカードでご納付ください。

③ 入札参加本申込手続き

- ◆下記の書類に必要事項を記入し、長野県総務部財産活用課財産管理係あて ご提出ください(郵送または持参)。
 - ·公有財産売却一般競争入札参加申込書(自動車用)
 - 誓約書
 - ・役員等一覧(法人で申込の場合)
 - ・本人確認書類の写し(詳細は長野県ホームページをご確認ください)

④ 現地下見会

- ◆各物件の保管場所で下見会を開催しますのでご参加ください。
- ◆日程等詳細は、KSI官公庁オークションの長野県ページにてご確認ください。

インターネット公有財産売却(自動車)の流れ ②

⑤ 入 札

- ◆KSI官公庁オークションの長野県ページから、入札額を入力してください。
 - ※入札は1回のみです。せり売りではありません。
 - ※落札されなかった場合、納付された入札保証金はお返しします。

6 開 札

- ◆落札者及び落札されなかった方に対して、開札結果通知を送信します。
- ◆落札者には、契約書や納入通知書等の書類を、入札確定後に郵送します。
- ◆落札者の入札保証金は、契約保証金へ充当します。

⑦ 売買契約の締結

- ◆開札後にお送りする契約書に「実印」を押印のうえ、返送してください。
- ◆契約を締結しなかった場合、契約保証金(入札保証金)はお返ししません。

⑧ 売買代金の納付

- ◆開札後にお送りする納入通知書により、納期限内に納付書裏面に記載のある 各金融機関にてお支払いください。
 - ※記載の金額は、契約保証金を差し引いた金額となります。

インターネット公有財産売却(自動車)の流れ ③



- ◆売買代金の納入確認後、「譲渡証明書」を送付します。 落札者様において「自動車の使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局等で登録 の手続きを行ってください。
- ◆登録に必要な費用(印紙代、税金、自賠責保険料等)は、落札者様のご負担と なります(車両は一時抹消登録した状態で引き渡します)。
- ◆落札いただいた車両は、売買代金完納時の現況有姿で引き渡します。
- ◆輸送手段は、落札者様において手配し、ご負担ください。
- ◆引き渡しの際には、落札者様ご本人である身分証(運転免許証、パスポート、 保険証等)をご提示ください。なお、代理人が受け取りに来る場合には、落札 者ご本人から代理人への委任状及び代理の方の身分証をお持ちください。
- ◆車両の引き取り後、「県有財産受領書」を提出してください。

参加条件 及び 注意事項

<参加条件>

- ◆18歳以上で日本語を完全に理解し、長野県インターネット公有財産売却ガイドライン等を 厳守できる方に限ります。
- ◆また、事前に保証金を納付した方に限ります。

<引き渡しに関する注意>

- ◆車両有効期限の有無に関わらず、一時抹消登録をした状態で引き渡します。自走により運送する場合、落札者様において仮ナンバー取得等の手続きを行ってください。車両の状態等により、エンジンがかかりにくい場合があります。
 - 予備バッテリー、ブースターケーブル等の必要機材は、落札者様においてご用意ください。
- ◆売買代金の納入後、すみやかに車両を引き取りにおいでいただけない場合は、開札後にお 送りする「保管依頼書」を提出してください。
 - 保管期間は、原則として売買代金の納付を県が確認してから30日間を限度とします。 また、費用が発生する場合には、落札者様にご負担いただく可能性がございます。

必ずご確認ください

!!重要!!

- ◆売却した車両について、長野県は一切の契約不適合責任を負いません。
- ◆売買代金の返還、減額、返品、苦情等は一切応じることができませんので、十分ご留意の うえ、入札にご参加ください。